

平成 24 年 5 月 15 日

嬉野市議会
議長 太田重喜 様

産業建設常任委員会報告書

産業建設常任委員会
委員長 田中 政司

平成 24 年 3 月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則 100 条の規定により報告する。

付託事件名 農業問題について

調査内容

嬉野市の農業について、嬉野地区は、お茶を中心とした稲作との複合経営、塩田地区は、米麦と施設園芸を中心に取り組まれている。

そのような中、委員会として今後の農業施策についての参考とするため、J A の理事及び各部会の代表者との意見交換をおこなった。

主な内容

- 1 TPP の問題について、J A グループをあげて交渉参加阻止に向けた取り組みを展開している。市議会においても十分理解していただき協力をお願いしたい。
- 2 米・麦・大豆については、戸別所得補償制度によって、国から直接生産者に補助金が流れる仕組みになっており、販売の取扱高は年々減少している。
また、園芸作物において特にイチゴ部会の生産者が減少している。なお、生産者は高齢化し、後継者が育っていない現状である。
ブランドづくりの推進として、管内で生産された大豆を使って温泉豆腐が販売されているが、生産者にとってはメリットがないとの声もある。J A としても今後のあり方について検討したいと考えている。
どの作物においても後継者問題が一番の課題であり、儲からないと後継者も育たないのが現状である。
- 3 茶業部会において、高齢化により部会を退会する生産者が増えており、会員の数は減少している現状である。しかし、毎年静岡の野菜果樹試験場へ研修生として 2 名程度の茶業後継者が入場しており、確実に後継者として育っている。
市としても茶業振興についてはご尽力いただいているが、販売面における取組についてもさらに充実させていただきたい。

- 4 花苗等の栽培においては、市場出荷ばかりに頼らず業者と直接交渉をしながら、市場価格に左右されない生産と販売体制を確立しなければならないと考えている。そのため、販路拡大等の支援をお願いしたい。
- 5 国の制度で、中山間地直接支払いや農地水環境整備などの補助金があまにも複雑で事務も大変であるし、利用できる活動にも様々な制限がある。地域の現状にあった利用ができるように改善していただきたい。

委員会としての意見

嬉野の農業の現状の一番の問題は、すべての作物において所得の低迷による後継者不足があげられる。これを解決するには農家の所得向上しかないわけであるが、現状としては簡単に解決できる問題ではなく、非常に厳しいものがある。

全国的に6次産業化が推進されている中、嬉野市においても観光と農業を結びつけ生産者の所得向上へ向けた取り組みとして、市場のみの販売にとらわれることなく、観光客などを対象とした産地直売所などの充実を図ることが、今後の農業施策の一つと考えられる。

そのためには、農家の個々の努力が最も大切ではあるが、資金力や人材の不足により簡単に取り組めないのが現状である。

今後は、嬉野ならではのブランド品を生産し、宿泊施設や飲食関係の施設に利用していただくことにより、市場価格に左右されない販売方法で、農家の安定した所得の向上を図ることが必要であり、そのためにはJAや行政が生産者と手を取り合い、目的と目標をしっかりと持った農産物販売所（道の駅など）の建設が一つのカギになると考える。

また、国の農業政策については制度そのものがころころ変わり、それに対応する県や市の職員も大変な現状である。今回、生産者からも農業振興のためのスペシャリストの職員を育てていただきたいとの意見が出された。委員会としてもその点には同意するものであり、専門職の人材育成を求める。